

Talk about

と〜くあぼうと



七尾市長 武元 文平

「地域力で空洞化を止めよう」

中心市街地の空洞化が進んでいる。同じように、農山漁村の空洞化も進んでいる。街には、空き店舗が増え、農山村は耕作放棄地や荒地、森林の荒地が増えている。

「土地の空洞化」は、人口減少と共に「人の空洞化」、「ムラの空洞化」と一体の現象だ。ショッピングが市街地から郊外に移り市街地が空洞化し、農家の農作物が市街地へ出荷されなくなり、農村農地が空洞化し、地域産材が使われなくなつて山村が空洞化する。

市場競争の中で、安い商品が全国販売されると、地方で造られる商品が売れなくなり地方の製造業が負け、廃業に追い込まれた。食料品も国際化の中で大企業の安い商品が、地方の農作物や食品製造業を駆逐した。

このまま市場競争の中で「安い、便利。」の名のもとに、大企業的大量生産された安い商品ばかりを買うことは、地域の商品の生産や販売の足を引っ張ることになり、結局は自分達の働く場を無くし、自らの首を締めることになる。

七尾の空洞化を阻止し生き残るためには、まず七尾で消費するものは、七尾で生産し、流通に乗せることである。モノと金を地域内で循環させるシステムをつくることである。顔の見える人の生産したものを買い、顔の見える人に販売することだ。

農・林・漁業から製造業・商業・サービス業が一体的に相互に連携し、地域の文化や資源を見直し、新たな産業起こしで地域内の経済的自立を目指していかなければならない。
七尾にはまだまだすばらしい経済力、地域力がある。

市長へのメール「前略、市長さん」(<http://www.city.nanao.lg.jp/shicho/index.html>)では、市民のみなさんから市長へのご意見・ご質問などをお待ちしています。

市長談話室

開催日程

7月24日(火) 15:00〜17:00

会場：田鶴浜市民センター

2階第1会議室

※公務により、中止になる場合があります。

子どもからお年寄りまで、どなたでも談話できます。気軽に、市政に対する提言やアイデアをお聞かせください。

お申し込み・お問い合わせは

男女参画まちづくり課

☎53-11112

☆お申し込みは1週間前までにお願いします。また、お申し込み多数の場合は、抽選になります。

「市民のねがい」なぜならコラム⑥

「詩のような憲章？」

市民のねがい

— 七尾市民憲章 —

古き歩みを誇りつつ

文化の薫るふるさとに

豊かな未来夢ひらく

なみおだやかに碧光り

ななおのまちに人集う

おとなも子どもも手をつなぎ

しあわせの和を広げよう

旧の市民憲章、町民憲章はいずれも「一、まじよう」というような箇条書きのものでした。また、全国的に見てもほとんどが同様の形式で「まちづくりや生活の目標」が書かれています。この形態を「定型」といいます。

一方、この市民のねがいは形式にとらわれず、まるで七行の詩のような「不定型」となっており、21世紀の合併後の新しい憲章スタイルとして注目を浴びています。各自がイメージし、感じ、考え、そして行動できるよう理念的な表現になっています。あなたはこの「市民のねがい」から何をイメージしますか。

今月の市民相談

☎男女参画まちづくり課 ☎53-1112

相談の種類	主な内容	場所	相談日	時間
行政困りごと相談	国・県・市などの行政機関に対する意見や要望など	本庁 市民相談室	毎月第1～第4月曜日	10:00～12:00 13:00～15:00
市民くらしの相談	日常生活の困りごと、 人権相談		毎月第1～第4水曜日	10:00～12:00 13:00～15:00
法律相談 ※注1	借家・借地・金銭貸借・ 相続・離婚などの法律問題		7月20日(金) 8月3日(金)	13:00～15:00
登記相談 (予約制・先着順)	相続・登記・財産管理・土地 の境界についての困りごと		7月27日(金)	13:00～15:00
消費生活相談	悪質商法などの消費トラブル		毎週月～金曜日	9:00～17:00
行政・市民くらしの相談	行政相談、人権相談、 日常生活の困りごと	さつき苑、中島市民 センター、能登島総 合健康センター	7月20日(金)	13:00～15:00
女性なんでも相談	女性の悩み・DVなど (電話相談有り ☎52-7830)	パトリア5階 フォーラム七尾	毎月第1～第4 火・金・土曜日	13:00～17:00

※注1 申込者多数の場合、抽選のため前週水曜日までに予約が必要

☎ミナ. クル2階 子育て支援課 ☎53-8419

結婚相談	結婚に関する相談	ミナ. クル2階 第1相談室	7月10日(火) 24日(火)	13:00～15:00
児童・ひとり親・ 女性相談	養育・家庭生活・DVなど	ミナ. クル2階 第1相談室、 各市民センター	毎週月～金曜日	9:00～17:00

現在、七尾市では「交通事故相談」を開催しておりません。交通事故相談は、奥能登行政センター（能登空港内 ☎0768-26-2352）にて、毎週月～金曜日電話相談および面接相談を行っています。なお、面接相談は、事前に電話確認が必要です。

去年アメリカから七尾市に来て、8月で1年になります！去年の秋学期と今年の春学期には、市内の小学校で文化ふれあい授業を行いました。小学校を訪問するたびに、小学生と話し合う時間が大好きになりました。

僕は、小学生にアメリカのことを教えるだけではなく、小学生から日本文化やこの地域のいいところをたくさん教えてもらい、年齢とは関係ない「教え合う」ことの大切さを知りました。

また、小学生以外に国際交流イベント、英会話教室、陶芸や稲刈りなどで七尾の人たちとも交流がたくさんできて、大変勉強になりました。



みんな ありがとう!

楽しく過ごすことができました。皆さん、ありがとうございました！

8月から鹿西高校で仕事をすることになりますが、高校では英語やアメリカ文化の面白さをたくさん伝えたいと思います。これからも七尾にいますので、会話やお祭りなどを通して七尾市の皆さんと楽しい交流を続けたいと思います。よろしく願います。

それでは、See you soon! (近いうちにまた会いましょう！)

国際交流 コラム

See you soon!
セイー ユー スーン

七尾市国際交流員 (アメリカ)
ジョエル クロッツ
J.O.E.L. CROTTZ

